

資料 4

日米 B S E 協議に係る第 1 回専門家及び実務担当者会議の概要

平成 16 年 6 月 22 日
食品安全委員会事務局

1 5 月 18 日及び 19 日に、東京において、日米両国の専門家及び実務者が、米国産及び日本産牛肉の輸入再開問題等に関する会合を開催した。本会合においては、①日米両国における B S E 措置に関する説明、②これらの措置に関する技術的・専門的事項に関する意見交換を行った。

2 本会合の出席者は以下のとおり。

(1) 日本側出席者

小野寺 節	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
北本 哲之	東北大学大学院医学研究科病態神経学教授
品川 森一	独立行政法人動物衛生研究所プリオン病研究センター長
山内 一也	財団法人日本生物科学研究所主任研究員

【実務者】

三輪 昭	外務省経済局審議官
南 俊作	厚生労働省食品安全部監視安全課長
釘田 博文	農林水産省消費・安全局衛生管理課国際衛生対策室長

【オブザーバー】

杉浦 勝明	内閣府食品安全委員会事務局情報・緊急時対応課長
-------	-------------------------

(2) 米国側出席者

ピーター・フェルナンデス	農務省動植物検査局 (APHIS) 次長
ウィリアム・ジェームス	農務省食品安全検査局 (FSIS) 局長補代理
ダニエル・マッチェスニー	保健・福祉省食品医薬品局 (FDA) 動物 医薬品センター監視・遵守課長
ゲイリー・スミス	コロラド州立大学動物学部名誉教授
トーマス・ゴメス	農務省動植物検査局獣疫学担当官
ユルゲン・リヒト	農務省 Ames 研究所獣医官

3 本会合における専門家・実務者による意見交換の概要は次のとおり。

(1) BSEの定義・検査方法

- ① BSE検査については、日本では食肉の安全確保の観点から行い、また米国ではBSEのまん延状況等を把握するためのサーベイランスとして行っていることを日米で確認した。
- ② 日本側から、非定型的なBSE事例については、異常プリオンたん白質の検出をもってBSEと診断したことについて詳細な説明をした。

(2) 特定危険部位（SRM）の定義と除去状況

SRMの定義については、日米ともに英国のデータを参考としているが、その判断に当たっては、日本は科学的なデータが十分でないこと、米国においてはBSE発生リスクが低いことをそれぞれ考慮していることを説明した。

(3) サーベイランスのあり方

- ① サーベイランスは、BSEの浸潤状況の把握とBSE措置の妥当性を確認するものであることについて日米で確認した。
- ② 日本のサーベイランスについて説明するとともに、リスク牛に焦点を当てた国際基準ではBSEの確認は2頭にとどまることを説明した。
- ③ テキサス州での事例等米国のサーベイランスの問題点を指摘するとともに、米国側が強化しようとしているサーベイランスについて説明を求めた。

(4) 飼料規制（フィードバン）のあり方

日本側から日本の飼料規制について説明するとともに、米国での飼料規制強化の検討状況等について説明を求めた。

4 今後の会合予定

- ① 今後、専門家・実務担当者の会合を2回開催。
- ② 第2回会合は、6月28日～30日、米国（場所は今後調整）で開催。
- ③ 第3回会合は、7月21日～22日、東京で開催。